

[illegible]

事業所名	ちとせ児童発達支援センターはる	放課後等デイサービス	支援プログラム	作成日	2024 年	10 月	1 日
法人（事業所）理念	障がいやその心配がある子どもたちへの療育指導等を行うことで、家庭生活及び集団生活（学校等）その他の地域生活を、子どもらしく生活が豊かに楽しく送れるよう自立への支援を行う。						
支援方針	「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」の3領域について、それぞれ、障害のある子どもへの支援ごとのねらいを達成するための支援内容を具体的に示し、総合的に支援を行う。						
営業時間	8 時	45 分	17 時	15 分	まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
健康・生活	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）健康状態の維持・改善、（b）生活のリズムや生活習慣の形成、（c）基本的生活スキルの獲得とし、支援内容は、（a）健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すこと。支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要に対応 を行う。その際、意思表示が困難である子どもへの障害の特性 及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから身の 異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。（b）健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む 力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔 内機能 感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自 助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への 配慮を行う。 （c）リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの特性に合った身体的、精神的、社会的訓練を行う。（d）基本的生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に 必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。（e）構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人にふりや すく構造化する。						
運動・感覚	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）姿勢と運動・動作の向上 （b）姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 （c）保有する感覚の総合的な活用とし、支援内容は、（a）姿勢と運動・動作の基本的技能の向上日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢 の運動・動作の改善及び活用、関節の拘縮や変形の予防、筋 力の維持・強化を図る。（b）姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装 置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらが できるよう支援する。（c）身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行車や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。（d）保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できよう、遊び等を通して支援する。（e）感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくなるよう眼 鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。f）感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の 偏りに対する環境調整等の支援を行う。						
本人支援	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）認知の発達と行動の習得 （b）空間・時間、数等の概念形成の習得 （c）対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 とし、支援内容は（a）感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を 収集して認知機能の発達を促す支援を行う。（b）知覚から行動への認知過程の発達環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。（c）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音 変化する様子、空間・時間 等々の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手 掛かりとして活用できるよう支援する。（d）数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。（e）認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理 できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏見等に対する支援を行う。（f）行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。						
言語コミュニケーション	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）言語の形成と活用 （b）言語の容受け及び表出 （c）コミュニケーションの基礎的能力の向上 （d）コミュニケーション手段の選択と活用 とし、支援内容は、（a）言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声等を促す支援を行う。（b）受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字、記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表 出する支援を行う。（c）人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上の ための支援を行う。（d）指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。（e）読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもにも、障害の特性に応じた読み書き能力 向上のための支援を行う。（f）コミュニケーション機器の活用 各種の文字、記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択し、活用し、環境の理解と意思の伝達が円 滑にできるよう支援する。（g）手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。						
人間関係社会性	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）他者との関わり（人間関係）の形成 （b）自己の理解と行動の調整 （c）仲間づくりと集団への参加 とし、支援内容は、（a）アタッチメント（愛着行動）の形成、人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その 信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を他領域と関連づけて行う。（b）積極行動の支援 遊び等を通して、人の動きや行動を観察することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。（c）感覚運動遊びから象徴遊びへの移行 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見 立て遊びやつまり遊び、こっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。（d）一人遊びから協同遊びへの移行 一人遊びの状態で並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。（e）自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のことで、できないことなど、自 分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや行動の調整ができるよう支援する。（f）集団への参加への支援 集団に参加 するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。						
養護的配慮	個々の子どもたちの健康状態や心身の状態、また、発達の状態や障害などの特性に応じた関わりから育ちを支援する観点から、「保育所保育指針」に明記されている「養護のねらい及び内容」を参考にし、指導する側の配慮点として記述し指導支援に生かす。						
家族支援	障害のある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、子どもの『育ち』や『暮らし』を安定させることを基本に丁寧に行う。特に、「保護者が子どもへの発達を心配する気持ちを出发点とし、障害があっても子どもの育ちを支えていく気持ちを持てるようになるまで」の過程の中で、「関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に当たった」を行う。				移行支援		
地域支援・地域連携	障害のある子どもが地域社会への参加（インクルージョン）を推進することを目指し、学校等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。				職員の質の向上		
主な行事等	夏（または秋）に子どものお祭り 冬 音楽遊びを中心に、お楽しみ会 避難訓練（年2回） 保護者懇談会				地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加、包容（インクルージョン）の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもにも行うこと、で、「可能な限り、地域の教育等の支援を受けられるようい」とともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていく。		
					職員間で、スキルアップを目的に、「新入職員研修講座」「スキルアップの為に研修」「外部講師による研修会」、子どもの理解を深めるための「ケース検討会」「アセスメントへの理解」等々を実施。		

事業所名	ちとせ療育教室はる	放課後等デイサービス	支援プログラム	作成日	2024 年	10 月	1 日
法人（事業所）理念	障がいやその心配がある子どもたちへの療育指導等を行うことで、家庭生活及び集団生活（学校等）その他の地域生活を、子どもらしく生活が豊かに楽しく送れるよう自立への支援を行う。						
支援方針	「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」の3領域について、それぞれ、障害のある子どもの支援ごとのねらいを達成するための支援内容を具体的に示し、総合的に支援を行う。						
営業時間	8 時	45 分	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容							
健康・生活	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）健康状態の維持・改善（b）生活の自立と生活習慣の形成（c）基本的な生活スキルの獲得とし、支援内容は、（a）健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すこととを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要に対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインからしる 異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。（b）健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む 力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔 内機能 感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自 助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 （c）リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。（d）基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。（e）構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分けりやすく構造化する。						*具体的な支援計画を立てるにあたっては、児童の発達の状況や特性などから、「5領域」の内容をそれぞれ関連づけ、個々の児童の育ちを促すための指導の目標と内容を立てます。 また、小集団指導では「5領域」と「保育所保育指針」とを関係づけ個々の児童の育ちを促すための指導の目標と内容を立てます。 その理由は下記の通りです。 ①児童の総合的な育ちの観点から、目標と指導計画が立てられるようにすること。 ②保育所等との児童に理解や連携、移行支援などが円滑に行えるようにすること。 *放課後デイサービスでは、児童の発達状況を事前に「5領域」を事前に「保育指針」での該当する領域、そして特別支援教育での「自立活動の区分と項目」に関連づけ個々の児童の育ちを促すための指導の目標と内容を立てています。
運動・感覚	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）姿勢と運動・動作の向上（b）姿勢と運動・動作の補助的手段の活用（c）保有する感覚の総合的な活用とし、支援内容は、（a）姿勢と運動・動作の基本的技能の向上日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。（b）姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらが できるよう支援する。（c）身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器等に車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。（d）保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。（e）感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。f）感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の 偏りに対する環境調整等の支援を行う。						
本人支援	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）認知及び行動の習得（b）空間・時間、数等の概念形成の習得（c）対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 とし、支援内容は（a）感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を 収集して認知機能の発達を促す支援を行う。（b）知覚から行動への認知過程の発達環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動にしなければならぬという一連の認知過程の発達を支援する。（c）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音の変化する様子、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手 掛かりとして活用できるよう支援する。（d）数量、大小、色等の数、物の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。（e）認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理 できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 （f）行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。						
言語コミュニケーション	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）言語の形成と活用（b）言語の受容及び表出（c）コミュニケーションの基礎的能力の向上（d）コミュニケーション手段の選択と活用 とし、支援内容は、（a）言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 （b）受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表 出する支援を行う。（c）人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、 共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上の ための支援を行う。 （d）指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。（e）読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、活字の理解に比べて読み書き能力 向上のための支援を行う。（f）コミュニケーション機能の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に活用し、環境の理解と意思の伝達が円 滑にできるよう支援する。（g）手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、点字、文字、点字、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。						
人間関係社会性	下記のねらいに応じた支援を児童の発達の状況や特性に応じ、他領域と関連づけて行う。 ねらいを（a）他者との関わり（人間関係）の形成（b）自己の理解と行動の調整（c）仲間づくりと集団への参加 とし、支援内容は、（a）アタッチメント（愛着行動）の形成、人との関係を概観し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を他領域と関連づけて行う。 （b）概観行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。（c）感覚運動遊びから象徴遊びへへの移行 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見 立て遊びやつり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへと通じて、徐々に社会性の発達を支援する。（d）一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 （e）自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のできごと、できないことなど、自 分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。（f）集団への参加への支援 集団に参加 するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。						
養護的配慮	個々の子どもたちの健康状態や心身の状態、また、発達の状態や障害などの特性に応じた関わりから育ちを支援する観点から、「保育所保育指針」に明記されている「養護のねらい及び内容」を参考にし、指導する側の配慮点として記述し指導支援に生かす。						
家族支援	障害のある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、子どもの『育ち』や『暮らし』を安定させることを基本に丁寧に行う。特に、「保護者が子どもへの発達を心配する気持ちを出発点とし、障害があっても子どもの育ちを支えていける気持ちを持つようになすまで」の過程の中で、「関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援」を行う。				移行支援	地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもにも行うことで、「可能な限り、地域の教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていく。	
地域支援・地域連携	障害のある子どもの地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進することを目標に、学校等との関係機関との連携を促進し、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。				職員の質の向上	職員間で、スキルアップを目的に、「新入職員研修講座」「スキルアップのための研修」「外部講師による研修会」、子どもの理解を深めるための「ケース検討会」「アセスメントへの理解」等々を実施。	
主な行事等	夏（または秋）に子どものお祭り 冬 音楽祭を中心に、お楽しみ会 避難訓練（年2回） 保護者懇談会						